

第485回 史跡めぐり
平成29年12月10日(日)
川津となまずの里・吉川

かつて越谷の東に河を挟んで国境がありました。
国境の河の川津で栄えたまち・吉川を巡ります。

順路 全行程 徒歩 約6.0 km

J R武蔵野線「南越谷駅」改札口に集合 午前9時30分

J R武蔵野線「南越谷駅」発 午前9時38分：「しもうさ号」に乗車

J R武蔵野線「吉川駅」着 午前9時44分

- ① 「吉川排水樋管」(「木売落し」樋管)：旧葛飾郡 二郷半領 保村
- ② 熊野山神社：旧葛飾郡 二郷半領 木売村
- ③ 「新中川水管橋」(「木売落し」落し口跡)：旧葛飾郡 二郷半領 高富村
- ④ 清浄寺：旧葛飾郡 二郷半領 木売村
- ⑤ 高富・蕎高神社：旧葛飾郡 二郷半領 高富村
- ⑥ 高久・蕎高神社：旧葛飾郡 二郷半領 高久村
- ⑦ 密蔵院：旧葛飾郡 二郷半領 高久村
- ⑧ 観音院：旧葛飾郡 二郷半領 高富村
- ⑨ トイレ休憩
- ⑩ 木売落し・旧東葛西用水：旧葛飾郡 二郷半領 保村
- ⑪ 保・香取神社：旧葛飾郡 二郷半領 保村
- ⑫ 日蔵院：旧葛飾郡 二郷半領 保村
- ⑬ 鷲神社：旧葛飾郡 二郷半領 平沼村
- ⑭ 智勝院：旧葛飾郡 二郷半領 平沼村
- ⑮ 平沼河岸跡：旧葛飾郡 二郷半領 平沼村
- ⑯ 芳川神社：旧葛飾郡 二郷半領 平沼村
- ⑰ 延命寺：旧葛飾郡 二郷半領 吉川村

朝日自動車「吉川橋バス停」前で解散 午後1時30分頃

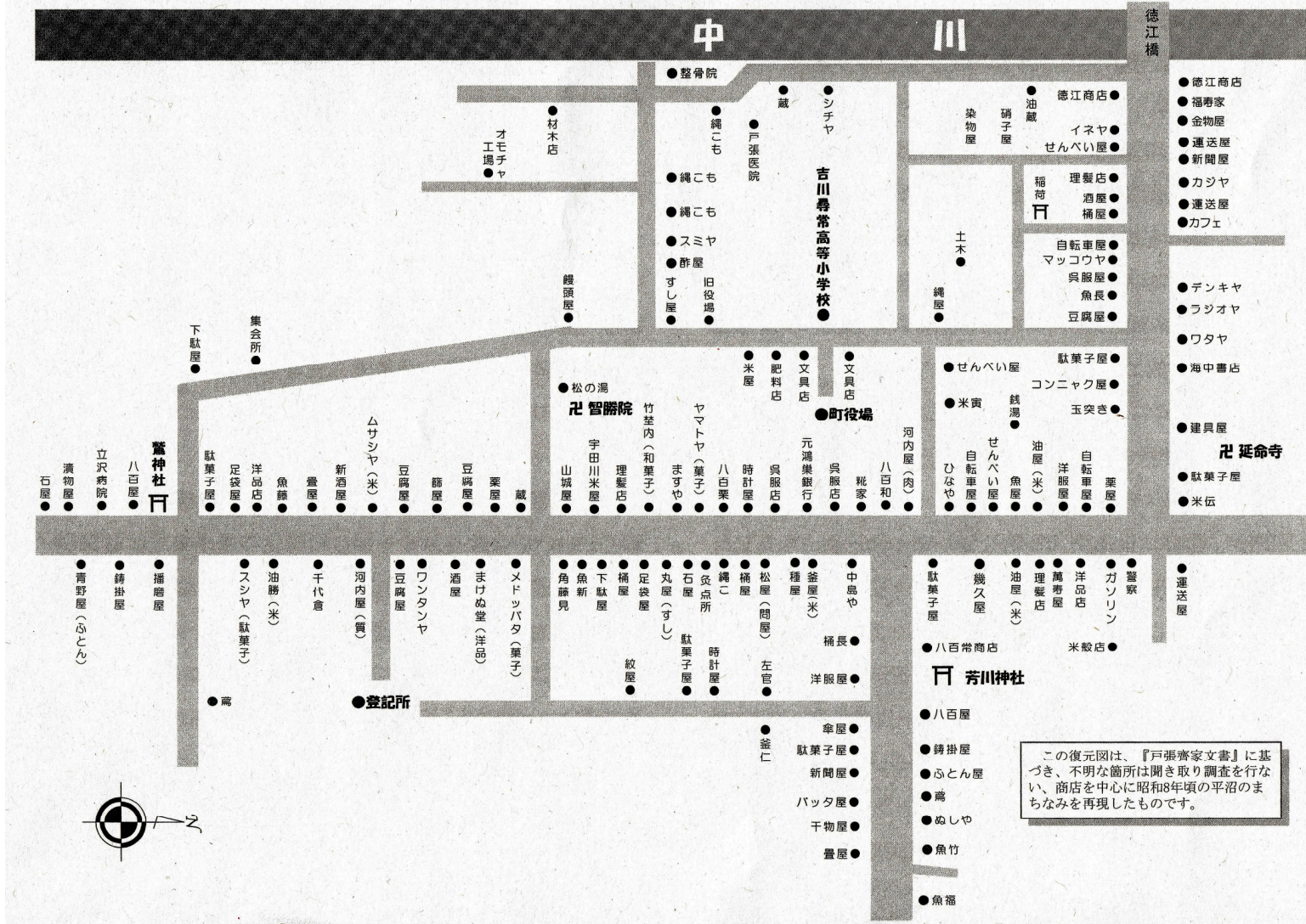


在りし日の「古利根橋」
と題された親柱(左岸)
撮影：秦野 秀明

◎案内者 常任理事 秦野 秀明・理事 尾川 芳男
実行委員 逢見 俊人・河内 出・高橋 誠一

NPO 法人 越谷市郷土研究会

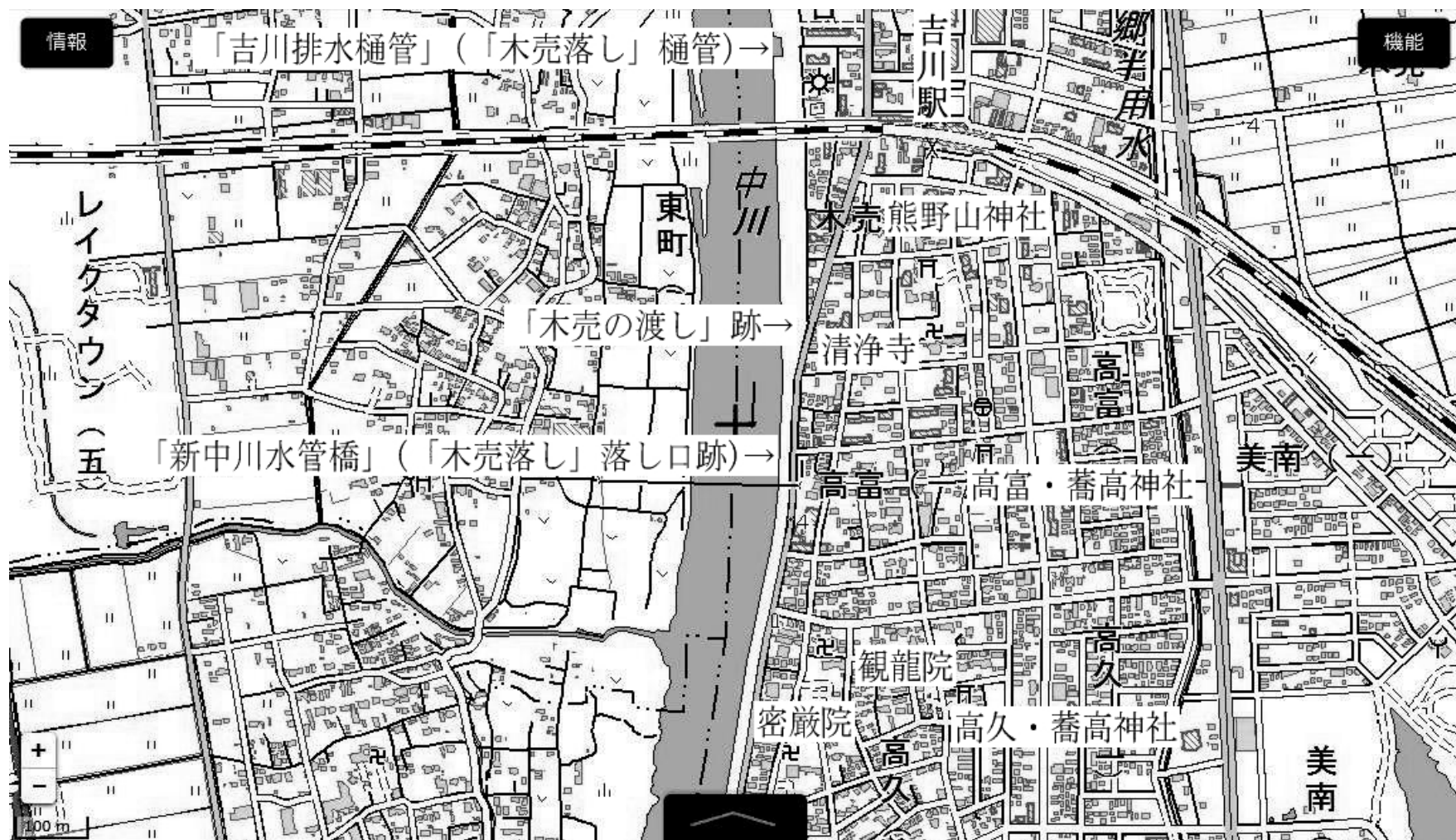
図5-11 昭和8年頃の平沼の町並み（『民俗編』より転載）



吉川市史編さん委員会編(2017)「昭和8年頃の平沼の町並み」『吉川市史 通史編2』吉川市188 を加工して作成



国土地理院「地理院地図(電子国土 Web)」を加工して作成



国土地理院「地理院地図(電子国土Web)」を加工して作成

J R武蔵野線「南越谷駅」改札口に集合 午前9時30分

J R武蔵野線「南越谷駅」発 午前9時38分：「しもうさ号」に乗車

J R武蔵野線「吉川駅」着 午前9時44分

二郷半(にごうはん)

合村八十一、此領も二分して西の方古利根川に傍ひたる村々を**本田方**と号し、東の方江戸川に邊する村々を**新田方**と呼ふ、此領の起は郡中三輪野江村**定勝寺寛文九年の鐘銘**中に、郡有**吉川彦成**二郷、諸邑戸属之、而彦成以南稱**下半郷**、故有二郷半之名云々、彦成郷は今村名にのみ残れり、下半郷は今唱を失ふ、又天正の頃**伊奈備前守忠次**に此邊を一生支配すへしとの命ありし故、一升を**四配**すと云意にて**二合半**と唱へしと云土地の俗説あり、(『新編武蔵風土記稿』より引用)

○高久(ひさ)村

高久村も御料にして、庄名江戸の行程用水路検地等前に同じ、当村昔は二ツ沼村を合して一村なりしか、元禄八年検地の時今の如く二村に分かれしと云、東は大場川を隔■二ツ沼村、南は中曽根村、西は古利根川に限り埼玉郡の柿の木村、北は高富村なり、東西二十五町余、南北三町半許、家数四十、

高札場 村の西のあり

小名 高臺 柳原 原田 町田 小帳

古利根川 村の西を流る、川幅百間許、水除の堤、高九尺許、

○大場川 村の東界を流る、川幅十間許、

○東葛西用水堀 幅十間より、十二間に至る、土橋二ヶ所、長皆十二間、

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

○高富村

高富村は、江戸より六里、庄名用水前に同じ家数三十四、東は富新田及大場川を隔て中島村、南は高久村、西は古利根川を限り埼玉郡千匹柿の木の二村、北は木売村なり、東西十一町余、南北三町余、村の西に平沼市場へ通する道あり、幅一間古より御料所にして検地は元禄十年改ありし後、明和三年伊奈備前守少許の新田を糺して高入とす、其余古利根川堤外の河原を柳原と字し永銭を収む、

高札場 村の北にあり

小名 南組 中組 北組

古利根川 村の西を流る、川幅四十間余、川添に水除堤を設く、

○大場川 村の東を流る、幅八間許、

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

○木売村

木売村は、昔より御料にして、庄名用水等は前村に同じ、江戸より行程六里、伝へ云昔は**河岸場**にして、村をも**木売川戸**と号せしか、元禄八年検地の時より川戸の二字を略せしと云、東は木売新田及大場川を限り小松川、南は高久村、西は古利根川にて対岸埼玉郡千匹村、北は郡中保村なり、東西七町餘、南北四町餘なり、

高札場 村の南にあり

小名 井堀内ち道上み 井堀内道下も 井堀向ふ道上 井堀向道下 大場道上 大場道下
屋敷 屋敷添

古利根川 村の西を流る、川幅七八十間、川添に高一丈餘の水除堤を設く、

○大場川 村の東を流る 幅八間、

○東葛西用水水堀 村の中程を通す、幅十間長十間四尺の土橋を架す、
(『新編武蔵風土記稿』より引用)

○保(ほ)村

保村は、庄名江戸よりの行程用水路検地等前村に同じ、家数三十四、東は中野村、南は木
売村、北は平沼村、西は古利根川にて向は

埼玉郡別府千匹の二村なり、村の廣狹は中野村と雜糅して辨別しかたし、合せて云に東西
十六町、南北四町半、古より御料所なり、

高札場 村の中程にあり

小名 上河原 堂脇 森下 南谷 北谷 小中島 仲田 仕出

古利根川 村の西を流る、川幅七八十間許、川に添て水除堤あり 高一丈三四尺許、

○東葛西用水堀 幅十間、土橋二を架す、共に長十間四尺、
(『新編武蔵風土記稿』より引用)

○平沼村

平沼村も御料所にて、郷庄の唱江戸の行程用水検知等前村に同じ、『金子文書』に、太田
左衛門佐持資入道道灌が佐枝大炊助に興る書あり、平沼郷は金子掃部助入道か計として、
禪興寺に寄せし由を載す、又梁田大炊頭政助が金子左京亮に興ふる書にも、武州平沼郷禪
興寺領たりし事見ゆ、今按に此平沼は當所の事にや、又禪興寺の所在もいまた考へず、姑
平沼の唱によりて疑を存して後考を俟つ、家敷二百十七、東は中井村、西は古利根川を隔
て、埼玉郡南百、四條の二村、南は本郡保村、北は吉川村なり、東西十九町餘、南北四町
餘、市場は村内を貫きて凡四町許北の方吉川村より、南の方保村までの間民屋道の左右に
列せり、道幅六間許毎月一六の日を以て市の期とし、雜穀及農具を貿易す、此市場を昔よ
り吉川とす、按に埼玉郡大口村延文六年市祭文に、下總國下河邊吉川市と云事見ゆ、こと
に當村古は吉川村を通して一村なりしと土人もいへは、此市由て來ること舊き知へし、又
此町場は定まれる往觀にはあらされと、公用の人馬は古より最寄の驛へ繼立をなせり、
こゝも古は古河公方の領せしこと下の文章によりても知らる、當村の飛地吉川村の内にあ
り、

高札場 町場の内北の方にあり

小名 上 中 下 共に町並の内に北を上とす、

平沼 古は沼なりしが今耕地となれり、村名も此より起れりと云、

古利根川 村の西を流る、川幅九十六間、村内に渡船場を設けて対岸埼玉郡南百村中島村
等往来す、当所は近村より江戸運送の河岸場にて、江戸までの舟路十里と云、又外に下河
岸とて村の南寄に作業渡ありて、埼玉郡四條村に達せり、川除の堤あり、高四五尺許

○東葛西用水堀 幅十間余、土橋二を架す、共に長十間四尺、一は上橋、一は下橋と呼
ぶ、

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

○吉川村

吉川村は、吉川郷の本村にて、庄名、江戸の行程、用水検地等は前に同じ、按に下の平沼

村に引たる、延文六年市の祭文にも吉河市とみゆ、三輪野江村定勝寺鐘銘に、郡に吉川彦成の二郷あり、彦成以南を下半郷と稱す、故に二郷半の名あり云々と記したれば、吉川の名舊きこと論なし、又隣村平沼村天正年中の文書に、吉川庄とも吉川宿とも記す、土人の説にも平沼は古當村の内に属せしと云へは、後年変革ありて今の如く別れしなるへし、猶下の平沼村の條見合すへし、家数百一、東は會野谷村、西は古利根川を隔て埼玉郡中島村、南は平沼村、北は關村なり、東西十九町、南北五町程、按に古へ此邊すへて、古河公方の所領にて、築田氏管領せしことは、平沼村の文書によりても知らる、御打人の後は今に至るまで御領料所なり、

高札場 村の西にあり

小名 駕籠場 相傳ふ、古へ東照宮此邊御遊獵のの時、肩輿に上下し給し所ゆへかく唱へり、又この比の内に**権現道**など唱ふるも、當時通御の跡なりと云ふ、川端 上手 下手 **古利根川** 村の西を流る、川幅四五十間、川に添て水除の堤あり、高七尺余、此の川の対岸にて埼玉郡南百ナンド村より出る元荒川流入、

○東葛西用水堀 川手十間、土橋三を架す、共に長十間、一は上幅橋、一は下手橋、一は中道橋と呼べり、

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

①「**吉川排水樋管**」(「木売落し」樋管)：旧葛飾郡二郷半領保村

②**熊野山神社**：旧葛飾郡二郷半領木売村

(木売村)**熊野社** 村の鎮守とす、地藏院持

末社稻荷 古碑一基 長五尺許、青石の板碑にて、南無佛の三字を彫り、下に**正安三年**、左右に梵字あり 土人は**親鸞**の筆なりと云へど、**正安三年**は寂後四十年に當れり、附曾せしこと論なし、

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

古碑は「南無仏」と刻む五尺ほどの板碑で、伝**親鸞**筆。ただし、併せて刻まれている「正安三年(1301)」は**親鸞**滅後三十九年であり、符号しないと示す。

(今井 規雄(2014)「**近世吉川の神社**」『吉川市史 通史編 1』吉川市 510 より引用)

③「**新中川水管橋**」(「木売落し」落し口跡)：旧葛飾郡二郷半領高富村

④**清浄寺**：旧葛飾郡二郷半領木売村

(木売村)**西光院** 新義真言宗、高久村密厳院門徒、楠井山と號す、春日の作の彌陀を本尊とす、縁起の略に云う、當院往昔は浄土真宗なり、昔親鸞子其弟子西念を携て當国足立郡野田の里に來り、一字を建立して西念寺と號せり、又其頃此木売川戸は舟附にて人民の集る所なれば、西念に命じ當院を造立せしめて西光院と稱し、師弟かはる 兩寺に來往して說法し、親鸞真向の彌陀を書きて當院の本尊とす、又寺中に水なきにより、楠の古木の切口を杖にて叩きしかば、其切株より泉湧出せりよりて楠井山と號す、親鸞歸洛の後西念此地に留り、兩寺に往來して教化を專とす、後西念上洛して師に謁せし時、念が乞により自ら肖像を彫刻して興へり、西念持歸て當院に安ぜり、此像のことは下に云り、其後正應

元年本願寺覺如關東下向の時、西念年百七歳、先師の口決を辨じ得て明なりしかば、覺如感じて西念寺を改て長命寺と號す、又親鸞の弟子に性海と云僧あり、其寺西念と同宿たりしが、覺如一字あたへ、又西念の一字を取て覺念と改て二世となし、西念は當院に移て隱棲し、翌二年三月十五日寂せり、覺念は延慶二年九十八歳にて化す、其後弟子西順當院の三世となり、従弟西祐に野田長命寺を繼がしむ、これより始て兩寺の住侶を分つ、建武の撓亂に及て野田長命寺は破却せられ、西祐在所を失ふに到る〔後信濃國にて長命寺を再建す〕、西順は延元二年七月十九日化し、四世了西は應安五年四月七日寂すと云、又傳ふ天正年中信長浄土真宗を征せし時、其難を避て今の宗に改しと云へど覺束なし、按に相模國鎌倉郡上之村長慶寺の僧に、昔武田信玄相州に出張し、國府津門徒真樂寺を強て陣所とせしに、領主北條氏康大に怒て領内同宗の寺院改宗せざるは悉破却せしより或は餘國に移り、或は改宗して一度關東にかの宗廢せしことありといへば、當院も其頃廢せしを、後年真言宗の僧再建せしにや、

寺宝 三方正面彌陀一軸 縁起に云へる親鸞の自畫と云もの是なり一向宗たりし時の本尊なり、

天神社 楠井蹟 今深さ三尺、圓径七尺許の窄所なり、説前に出せり、

堂 境内なれど別に門あり、像は弘長元年親鸞八十九歳の時自刻せしと云、坐像にて長三尺許、縁起に西念洛に在日、師に乞得て歸り、壇上に安じ又野田長命寺にも置けり、西念寂せし後二世覺念が肖像を造り、三世西順の時始て兩寺に僧侶を分ちし後、二像をかはるがはる安ぜしが、建武の亂に長命寺破却の時、當院の三世西順鸞が自作の像を當所に携来りしかど、亂世の間またも失はんことを恐て、門の傍に埋めり、西順寂して其傳さへ失ひたるに、四世了西が時靈夢を蒙り、門前土地の動所を穿て彼像を得たり、廻り皆蟻子の棲となり、全體朽損してありし

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

(木売村) **西光院**

本尊は、伝春日作。開山は、正応二年(1289)3月15日(108歳)、二世は、延慶二年(1309 98歳)、三世は、延元二年(1337)七月十九日、四世は、応安五年(1372)遷化。

当初は、親鸞の命により、弟子・西念が開いた浄土真宗の寺で、師弟が相互に説法したとの伝承を伝える。

改宗は、織田信長による本願寺攻め(天正四年(1576))の難を避けてのことという。

寺宝に、親鸞筆の「三方正面彌陀像」を伝える。堂には親鸞自刻像を祀る。

同像は、その後土中にあり、さらに発掘のうえ修復した。これを人々は「おむく様」と称し、疫病除けに靈驗ありと伝える。

発掘地は池となり、「おむくの池」とも「鏡が池」とも呼ばれている。

【「寺院明細帳」には、明治四十年(1907)六月二十日付けで**日蔵院**(保村)への合併の記録を残す。】

(木売村) **清浄寺**

【「野田茂木家文書」により、天保十年(1839)、西光院内の旧跡一切が新義真言宗から浄土真宗に対して、永代預け置かれたことが知れる。なお、同家史料による寺名・清浄の初出は天保十五年(1844)】

【「郡村誌」には「東西十七間南北十八間面積三百六坪村の南方にあり、真宗西京西本願寺の末派なり」とある。】

【「寺院明細帳」には、本尊見真大師、由緒・不詳、信徒・二十九人とある。なお、見真大師は親鸞の諡(し)号】

(今井 規雄(2014)「近世吉川の寺院・堂庵」『吉川市史 通史編 1』吉川市 496 より引用)

⑤高富・蕎高神社：旧葛飾郡二郷半領高富村

(高富村) 蕎高明神社

村の鎮守とす、観蔵院持、下二社持同

末社庚申 猿の石像なり、土人は於猿さまと呼ぶ、

水神八大龍王合社

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

末社の庚申は猿の石像で、「お猿様」と呼ばれている。

(今井 規雄(2014)「近世吉川の神社」『吉川市史 通史編 1』吉川市 511 より引用)

蕎高神社 (高富字北境)

当社は下総国一の宮、香取神宮の第一の摂社とされた側高神社の分社である。側高の語源は、鎮座地が古代「香取の海」といわれた利根川下流沿いの微高地が古代「香取の海」といわれた利根川下流域沿いの微高地、いわゆる阻高き所にあったことに由来する。摂社として重きを置かれたのは、古代、東国経営の拠点であった香取神宮の創建と共通するものがあつたためと考えられる。側高の神の性格については明らかではないが、香取の神の命令により、側高の神が陸奥国の馬二千匹を捕らえて下総国にもたらしたという伝承があることから、軍馬を養う牧とかかわりがあつたことも推測できる。

当社の創建は、当地一帯が中世開発された中川の自然堤防上にある村落のひとつであることから、村が形成される過程において勧請されたものと思われる。同名の神社は、吉川町内では旧高久村(註：高久蕎高神社)や旧保村地区に鎮座し、明治初期までは、松伏町築比地にも階鷹神社と表記する神社があつた。

「風土記稿」には、「蕎高明神社 村の鎮守とす 観蔵院持ち」とある。これに見える観蔵院は明治の神仏分離により廃寺となっており、その開基や宗派などについては不明である。

合祀の史料としては、「合祀箱」と書かれた奉斎箱があり、明治三十九年に無格社八幡神社と天神社を合祀した旨が墨書されている。これは、当時の社掌、戸張竹四郎により記されたものである。

(『埼玉の神社』より引用)

⑥高久・蕎高神社：旧葛飾郡二郷半領高久村

(高久村) 蕎高明神社

村の鎮守なり、祭神は龍神なりと云伝ふ、密厳院持、末社八大龍王 稲荷 疱瘡神 菴 大日を安ず密厳院より庵主を置けり、

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

祭神は龍神という。庵には大日如来を祀る。庵主は密厳院から派遣される。

【「神社明細帳」には、明治五年(1872)村社列格とある。】

(今井 規雄(2014)「近世吉川の神社」『吉川市史 通史編 1』吉川市 511 より引用)

蕎高明神社 (高久字北通)

鎮座地の高久は、中川沿いの自然堤防上に位置し、同じ堤防上に連なっている平沼・吉川・赤岩などと同様に中世村落の系譜を引く村である。地内には、中世の開山と伝えられる密厳院や当社境内の長禄四年(1460)の板碑などがあり、古い開発を裏付けている。

当社の本社は、千葉県佐原市大倉にある側高神社で、古来、香取神宮の第一摂社とされており、同神宮と深いかわりを持つ社である。

当社は「風土記稿」に「蕎高明神社 村の鎮守なり、祭神は龍神、密厳院持、末社八大龍王 稻荷 疱瘡神 庵 大日を安ず、密厳院より庵主を置けり」とある。この文中に見える祭神の龍神は、水神信仰による創祀をうかがわせる。また、密厳院については末寺四ヶ寺、門徒寺一二ヶ寺を支配した大寺であったことを載せている。二郷半領内に鎮座する蕎高明神社を同書に拾うと、当社のほかに保村と高富村（註：高富蕎高神社）に各一社があり、いずれも密厳院支配下の寺が管理していることから、蕎高明神社の勧請に密厳院がかかわっていたことが推察できる。

本殿には、元禄十一年(1698)屋根替え棟札、正徳三年(1713)密厳院法印祐憲寄進の金幣、厨子入りの観音菩薩像、文化十三年(1816)奉納の大般若経などがある。なお、大般若経の箱書きにある「願主深井善三郎」は、天正十八年(1590)足立郡深井村から当地に来て新田を開発した深井左衛門尉景広の後裔と思われる。

(『埼玉の神社』より引用)

⑦密厳院：旧葛飾郡二郷半領高久村

(高久村)密厳院 新義真言宗、山城国醍醐報恩院末、医王山錫杖寺と号す、檀林所なり、末寺四ヶ寺、門徒十二ヶ寺を支配す、相伝ふ慶長六年伊奈備前守当領中壠田成就の祈祷を命じ、成功の後同人の願により、慶安元年九月十七日寺領十石の御朱印を附せらると云、其本末は既に彦成村圓明院の條に委し、本尊地蔵は立像にて長四尺許、恵心の作と云、

鐘楼 享保十年鑄造の鐘を掛く、堂 本尊行基の作、薬師の木像なり、又不動をも置、稻荷社

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

檀林にて、門末十六ヶ寺を支配する。慶長六年(1601)、伊奈半左衛門が地域の開墾を發願。成就により慶安元年(1648)九月十七日付けをもって十石の朱印領を賜る。

本尊は四尺の立像で、伝恵心作。梵鐘は、享保十年(1725)鑄造。

薬師堂本尊は、伝行基作。併せて、不動明王を祀る。

【「寺院明細帳」には、境内に薬師堂・大師堂の存在を示す。】

(今井 規雄(2014)「近世吉川の寺院・堂庵」『吉川市史 通史編 1』吉川市 496 より引用)

⑧観龍院：旧葛飾郡二郷半領高富村

(高富村)龍善院

常住山と號す、新義真言宗高久村密厳院末、本尊不動。

○観蔵院 本尊不動

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

(高富村)観蔵院

【「寺院明細帳」には、龍善院(高富村)を合併し、寺号を観龍院、本尊を不動明王・大日如来の二尊とした記録を残す。】

(今井 規雄(2014)「近世吉川の寺院・堂庵」『吉川市史 通史編 1』吉川市 496 より引用)

⑨トイレ休憩

※ 飯島村の中村氏

慶長十九年(1614)正月二十八日、伊奈忠治は飯島新田の開発に際して平右衛門に手形を出しているが、この人物は中村平右衛門とされる。『中村氏系図』によれば、その祖は『鎌倉公方九代記』などに登場する関東公方足利持氏の家臣中村老岐守家直であるとする。

この一族は武蔵国埼玉郡大相模郷飯島村(越谷市)の有力者で、市域に移住し伊奈氏に協力して開発した新田村を、自身の出身地にちなんで飯島新田と名付けたとされる。

また、その平右衛門が村内に開基した寺院が宗円寺で大相模浄音寺の末寺であることから中村氏の移住を示唆している。

(高梨 真行(2014)「家康の関東入国と領主支配」『吉川市史 通史編 1』吉川市 273-274 から引用)

⑩木売落し・旧東葛西用水：旧葛飾郡二郷半領保村

東葛西用水

松伏領松伏村内にて松伏溜井に二の冢樋を設て分水し、二郷半領本田方の地を南に直流し、同領戸ヶ崎村より小合溜井に落し、小合溜井の南岸東葛西領下小合村に又冢樋を設け、夫より南流の堀を通じ又数多の枝流を作て領中の諸村に注げり、又此用水専ら東葛西の地の為に引来るといへど、二郷半領本田方は水路に邊せる故此水を分て用水とせり

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

用水路の模様替え

天保十三・四年(1842・3)、東葛西領・二郷半領は、松伏溜井の水量不足等から、用水の取り入れ口を江戸川・庄内古川へ移した。

江戸川通り今上地内へは元冢、上笹塚村地内の庄内古川へは冢樋を伏せ込み(江戸川の水は水路で一旦庄内古川へ落された)、それより松伏領・二郷半領境字百間五拾間道の南に沿って川野村地内本田用水路まで新堀を開削し、保村まで堀床三間にて用水を本田方の村々へ引き入れた(『資料編近世』48・52)。引き入れに際しては、先ず庄内古川の排水を用い、不足する場合に江戸川の元冢を開けるとされ、庄内領の排水対策が狙いの内にあったと思われる。この際、同領は三〇〇両余りを上納している(『資料編近世』56)。

加藤村以南の新田方村々の用水に対しては、同村地内の庄内古川へ冢樋を伏せ込み、冢下より元新田用水路まで新堀(新田加用水路)を開削、庄内古川の排水を引き入れた。

東葛西領は、江戸川通り金町村地内へ新冢樋を伏せ込み、小合溜井へ用水を引き入れた(松伏町『飯島家文書』No578)。以上により、二郷半領と東葛西領は、松伏溜井からの取水が不要となり、本田用水は松伏領四か村の用水となった。これにより両領は葛西用水組合からの離脱を求めた。

弘化三年(1846)の大洪水は、各所の灌漑施設に大きな打撃を与えた。二郷半領では、翌四年(1847)、今上元冢に続き庄内古川に伏越樋を伏せ込み、同川西縁に沿って背割堤を築く模様替えを行い冢樋等を修復、さらに堀床も一間広げ、御普請により本田用水を復旧した(『資料編近世』56)。しかし東葛西領は、旱魃時には用水不足が懸念されるとして松伏溜井からの用水を備用水とすべく葛西用水組合へ再加入した(松伏町『飯島家文書』No578)。

安政二年(1855)の大地震では、二郷半領加用水路の庄内古川伏越樋の継ぎ手が離れ、漏れ水が多く、夥しい荒砂も流入したため水行が薄くなり、毎年田植えの時期には足踏みの水車で水を汲む状況が続いた。しかし慶応元年(1865)に至り、施設が朽ち用水引き入れに支障を来すとして、松伏溜井からの取水に復したい旨東葛西領へ申し入れ(『三郷市史近世史料編Ⅱ』九)、翌二年(1866)、奉行所の差配により、旱魃時に限り備用水としての引き入れが認められた(『資料編近世』56)。

(土肥 正明(2014)「用排水路の成立と模様替え」『吉川市史 通史編 1』吉川市 336-338 から引用)

⑪保・香取神社：旧葛飾郡二郷半領保村

(保村) 舊高明神社

村の鎮守なり、日蔵院持、下同じ、末社天神

○八幡社○山王社○香取社

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

(保村) 香取社

平社々地東西五間二尺南北二十五間四尺面積五十九坪村の北方にあり経津主命を祭る祭日一月九日

(『武蔵国郡村誌』より引用)

⑫日蔵院：旧葛飾郡二郷半領村

(保村) 日蔵院 新義真言宗、高久村密蔵院末、大聖山 阿彌陀寺と號す、本尊不動を安ず、阿彌陀堂

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

【「寺院明細帳」には、明治四十年(1907)六月二十日付けで西光院(木売村)を、同四十二年(1909)一月十九日付けで多宝院(保村中野分)を合併との記録を残す。】

(今井 規雄(2014)「近世吉川の寺院・堂庵」『吉川市史 通史編 1』吉川市 495 より引用)

⑬鷲神社：旧葛飾郡二郷半領平沼村

(平沼村)

○鷲明神社 智勝院持

○天王社 市場の守護神なり、村民持

○稻荷社 延命寺持

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

⑭智勝院：旧葛飾郡二郷半領平沼村

(平沼村)

○智勝院 清涼山と号す、本尊地藏を案ず、

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

【「寺院明細帳」には、本尊を聖観音とする。】

(今井 規雄(2014)「近世吉川の寺院・堂庵」『吉川市史 通史編 1』吉川市 495 より引用)

⑮平沼河岸跡：旧葛飾郡二郷半領平沼村

⑯芳川神社：旧葛飾郡二郷半領平沼村

(平沼村)諏訪社 香取を相殿とし、本地仏愛染の像を案ず、村の鎮守にて智光院持、末社山王 稻荷

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

香取社を相殿として、本尊愛染明王の像を奉祀する。

【「神社明細帳」には、明治六年(1873)村社列格、同四十一年(1908)以降近隣二十三社を合祀。同四十三年(1910)四月神饌幣帛(※筆者(料))供進神社に指定。

大正二年(1913)九月二十三日付けで社号を芳川神社と改称、明治四十五年(1912)境内水神社に近隣社を合祀とある。】

(今井 規雄(2014)「近世吉川の神社」『吉川市史 通史編 1』吉川市 510 より引用)

⑰延命寺：旧葛飾郡二郷半領吉川村

(吉川村)延命寺 新義真言宗、京都智積院末、宝光山地蔵院と号す、村内及平沼村関村にて寺領十石を領す、其御朱印は慶安元年九月十七日賜はれり、門末二十二ヶ寺を支配す、鐘銘に■て按ずるに、永和三年丁巳暦清仙東海に飛錫し、此所に来しを里人留てために荒野を開き、草庵を作て居らしむと云、過去帳に載、応安五年祐義開基延命寺、文安三年開山中興祐範云々、永和三年は応安五年を下ること六年なれば、清仙かの祐義を推て開基とせしにや、天正年間に至て西トと云もの堂宇を再建す、今トを中興開基とす、其子孫は平沼村里正五郎左衛門是なり、本尊延命地蔵を安ず、坐像長一尺五寸、弘法大師の作なり、縁起によるに仁明天皇の後五條の皇后、文徳天皇を懷孕し給ひし時、皇子降誕平安の祈願として、弘法大師に勅し畫像の二體を作らしめ給ひて、高野山に安置せしめらるる處なりしを清仙靈夢の告によりて不測に感得すと云、

寺宝 延命地蔵畫像一軸 縁起に載する弘法大師筆にて、高野山書物の幅なり、

波切地蔵畫像一軸 これも同筆なり、

浅間社 位牌堂 弥陀を安ぜり、

鐘楼 貞享元年甲子九月旗下の士戸張源五右衛門全盛寄附す、其後壊損して安永五年丙申十一月再鑄の由を彫れり、全盛は旗下の士にて、其先祖隣村平沼村農業清兵衛が家より召出されしと云、事は平沼村條下に委し、

(『新編武蔵風土記稿』より引用)

門末二十二ヶ寺を支配した。本尊は、一尺五寸、伝弘法大師(空海)作。寺領十石(慶安元年(1648)九月十七日)。位牌堂本尊は、阿弥陀如来。寺宝に、「延命地蔵画像」「波切不動画像」(ともに、伝弘法大師(空海)作)を伝えるという。梵鐘は、貞享元年(1684)鑄造のものが破損のため、安永五年(1776)再鑄。銘に当寺由緒を刻む。

【「寺院明細帳」には、境内に不動堂・閻魔堂・庚申堂・鐘楼の存在を示す。】

(今井 規雄(2014)「近世吉川の神社」『吉川市史 通史編 1』吉川市 510 より引用)

武蔵国三十三ヶ所霊場

武蔵国三十三ヶ所霊場は、元禄十年(1697)に吉川村の篠田太郎兵衛、田村門三郎両氏により発願されたといわれ、午年に大開帳されます。

武蔵国三十三ヶ所霊場一覧

1. 宝光山延命寺（吉川市吉川 1541）
2. 清冷山智勝院（吉川市平沼 153）
3. 慈光山普門院（吉川市関 34）
4. 除暗山東岸寺（吉川市中井）
5. 大柳山萬福寺（吉川市中島 463）
6. 蓮華山定勝寺（吉川市三輪野江 1552）
7. 密厳院（吉川市高久（旧普門院））
8. 観龍院（吉川市高留 177（旧龍善院））
9. 蓮華山観音寺（吉川市中曾根 45）
10. 薬師堂（旧実相院）（三郷市彦糸 1-31）
11. 観音堂（三郷市彦糸 1-89（旧兵左衛門屋敷））
12. 旧西福寺（三郷市彦成（現円明院））
13. 彦峯山迎摂院（三郷市番匠免 1-127-1）
14. 翠林山常楽寺（三郷市戸ヶ崎 2201）
15. 遍照院（葛飾区水元 5-5-33）
16. 安福寺（葛飾区西水元 1-7-19（旧長十郎屋敷））
17. 観音堂（八潮市大曾根（旧太郎左衛門屋敷））
18. 観音堂（八潮市南川崎（旧川崎仁兵衛屋敷））
19. 大悲山普門寺（八潮市南川崎 440）
20. 運奉山宝幢寺（八潮市鶴ヶ曾根 1819）
21. 新田観音堂（八潮市八條 3865（旧最勝院））
22. 明王山蓮台寺（八潮市大曾根 281）
23. 放光山実相院（足立区伊興 4-15-11）
24. 熊野山普門寺（川口市本蓮 1-12-27）
25. 観音山円通寺（川口市赤井 3-9-39）
26. 補陀落山西福寺（川口市西立野 420）
27. 至登山天嶽寺（越谷市越ヶ谷 2434）
28. 観音坊（越谷市相模町 6-548）
29. 真大山観音寺
（越谷市大成町 1-2262（大相模五郎兵衛屋敷））
30. 宝正院（旧観音寺）（越谷市増林 1680）
31. 正林山林泉寺（越谷市増林 3818）
32. 観音寺（松伏町下赤岩 299-2）
33. 無量山東泉寺（吉川市川藤川岸 220）



デジタルアーカイブ秋田県立公文書館
「日本六十余州国々切絵図 下総国」
を加工して作成

朝日自動車「吉川橋バス停」前で解散 午後1時30分頃

図 1-10 吉川小字図



図 1-11 平沼小字図



図 1-12 保・保村中野分小字図



図 1-13 木売小字図



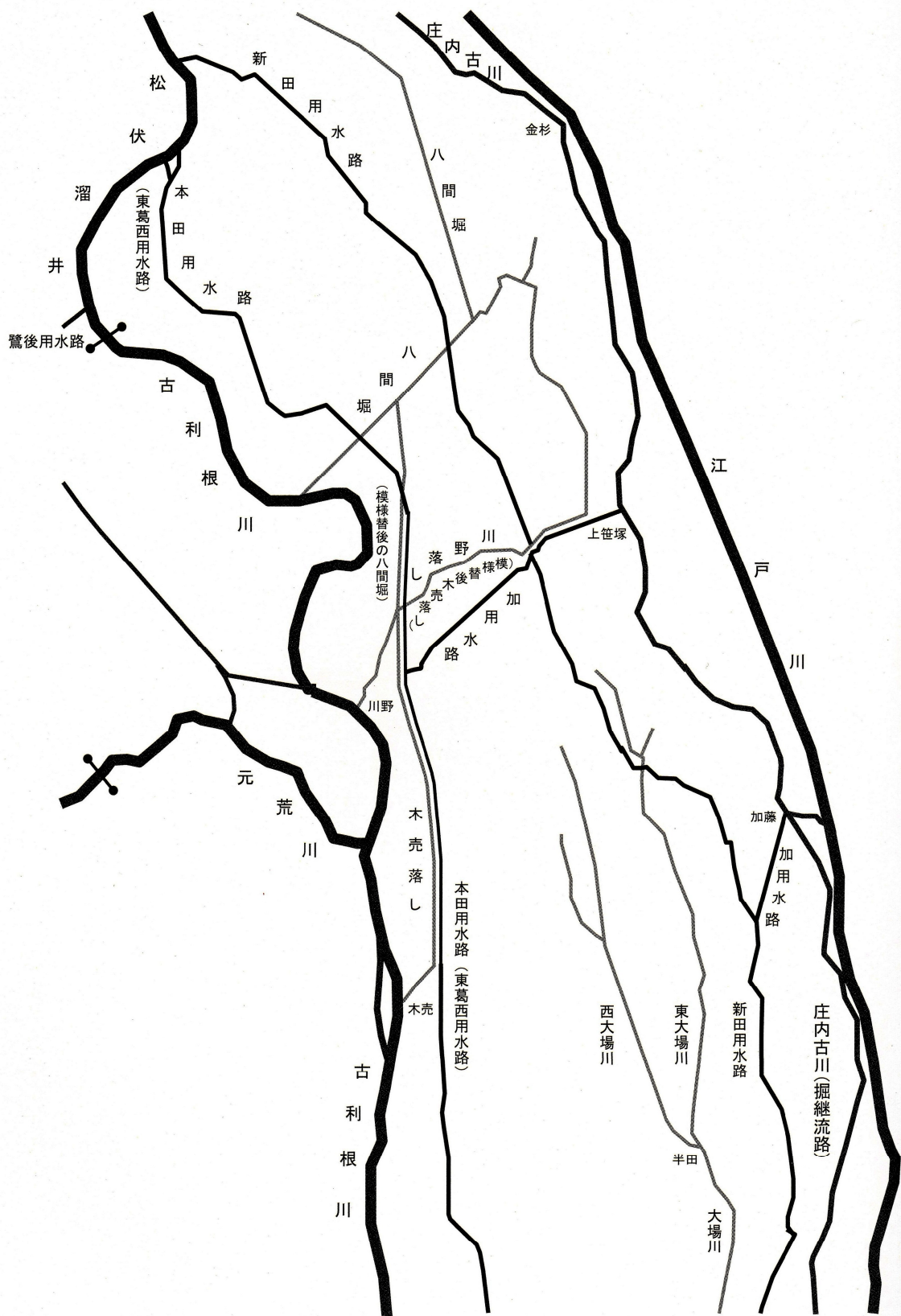
図 1-14 高富・富新田小字図



図 1-15 高久小字図

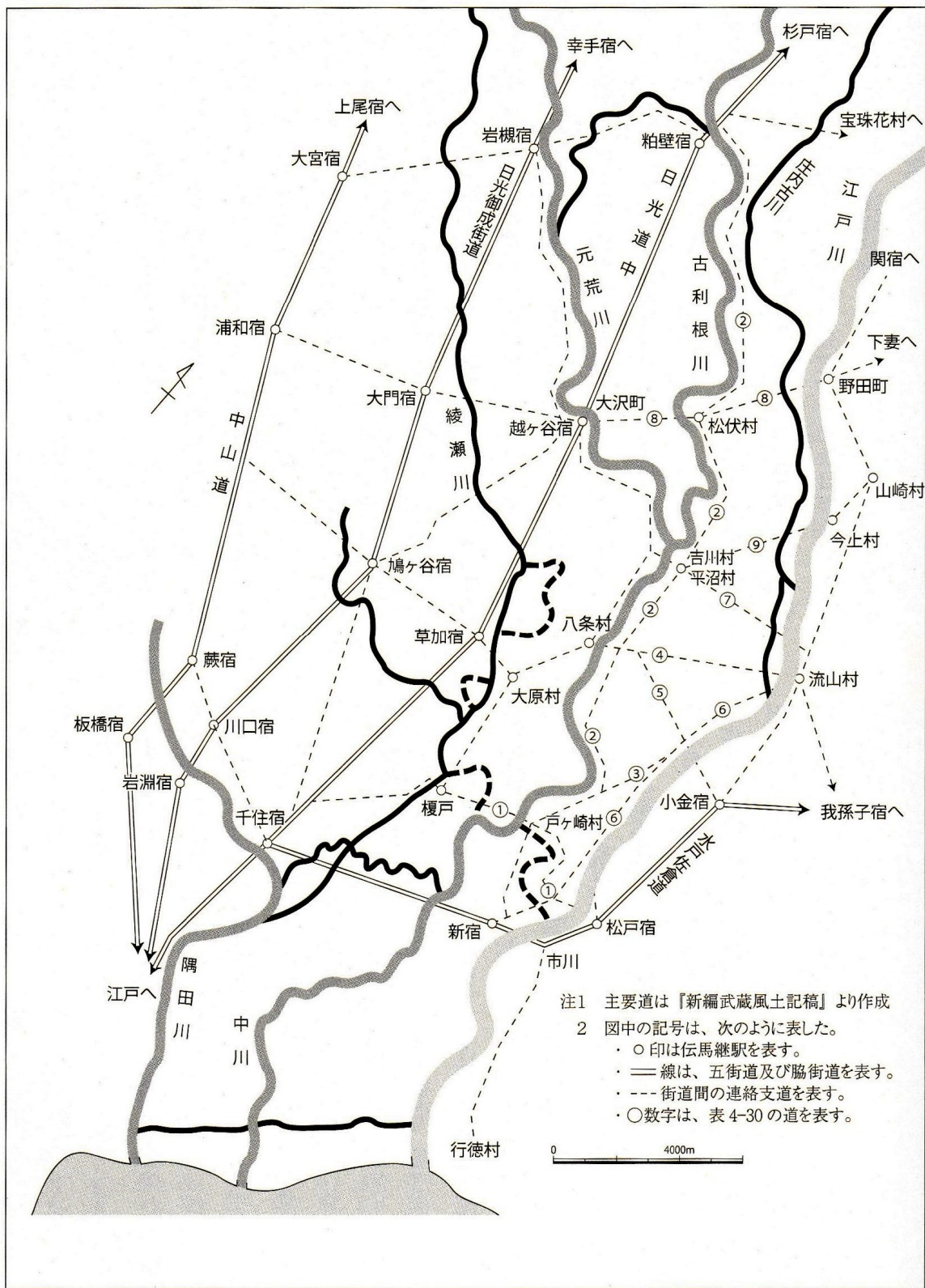


図4-5 吉川市域の用排水路



土肥 正明(2014)「吉川市域の用排水路」『吉川市史 通史編 1』吉川市 333 を引用

図4-13 吉川地方の主要道



遠藤 忠(2014)「吉川地方の主要道」『吉川市史 通史編1』吉川市 389 を引用

注1 図中の水路は享保年間の河川改修後の主要な舟運水路を表す。

2 図中の記号は、次の通りである。

- ・△印は、表4-34の渡船場位置
- ・算用数字は、表4-34の渡船場位置
- ・○印は、元禄3年(1690)の河岸場位置
- ・算用○数字は、表4-38の河岸場位置

0 4000m

18

表4-34 二郷半領・松伏領の渡船場

領名	河川名	村名	渡場情報	記号
二郷半領	古利根川	戸ヶ崎村	渡船場 戸ヶ崎ノ渡ト唱フ古利根川ニアリ 対岸埼玉郡大瀬村ニ達ス 馬舟人舟各二艘ヲ置テ江戸ヨリ総常二国ノ通路ニ備フ	1
	古利根川	花和田村	作場渡アリ 元禄八年ヨリ始リシト伝フ	2
	古利根川	彦江村	作場渡アリ 是埼玉郡八条領ニカ、リテ流山村ニ通スル往還ナリ 幅八十間余川ノ対岸ハ二町目村ナリ	3
	古利根川	彦倉村	渡船場アリ 対岸八条村ニ達ス モト作場渡ナレト馬船一艘歩行船三艘ヲ置テ江戸往還ニ便セリ	4
	古利根川	上彦名村	渡船場アリ 対岸八条村ニテ預レハ八条ノ渡ト唱フ コレ江戸道ノ渡津ナリ	5
	古利根川	平沼村	村内ニ渡船場ヲ設ケテ対岸埼玉郡南百村中島村等往來ス 当所ハ近村ヨリ江戸運送ノ河岸場ニテ江戸マテノ舟路十里ト云 又外ニ下河岸トテ村ノ南寄ニ作場渡アリテ埼玉郡四条村ニ達セリ	6
	古利根川	須賀村	古利根川 作場渡アリ 埼玉郡中島村ニ達ス	7
	江戸川	小向村	江戸川 対岸松戸宿ニ達スル作場渡アリ 寛永八年伊奈半十郎忠治掟書三通ヲ出シ農樵ノ外旅人等ノ往來ヲ禁ス	イ
	古江戸川			
	江戸川	樋ノ口村	江戸川 作場渡アリ	ロ
	古江戸川	丹後村	作場渡アリ 対岸流山村ニ達ス 寛永八年九月伊奈半十郎ガ出セシ渡場制禁ノ掟書アリ 樵耕ノ外輒ク通スマジキコトヲ書セリ	ハ
	江戸川			
	庄内古川	三輪野江村	此川ニ作場渡アリ 下総国桐ヶ谷村及下花和村ニ至ル 是ハ近郷ノ樵夫耕作人等便路ノ為設ル所ニシテ猥ニ往來ヲユルサズ其旨ヲ書シテ寛永八年伊奈半十郎ヨリ出セシ制狀アリ	ニ
	大場川	加藤村	作場渡アリ 対岸下総国葛飾郡新宿村ヘ達ス 又河岸場アリ	ホ
	江戸川			
松伏領	庄内古川	松伏村	渡場アリ 村民耕作往來ノ為ニ設ル所ナリ	11
	古利根川	上赤岩村	作場渡アリ 対岸埼玉郡増林村ヘ達ス	10
	古利根川	下赤岩村	作場渡アリ 対岸増森村ヘ達ス 名ツケテ孫七渡ト云	9
	古利根川	川藤村	渡船場アリ 農民往來ノタメニ設ク 埼玉郡増森村ニ達ス	8
	庄内古川	八子新田	寛永八年伊奈半十郎ヨリ江戸川作場渡ノコトニテ出セル書付ニモ八子村トアリ 庄内古川 爰ニモ農民往來ノ渡船場アリ 下総国今上村ニ達ス 三月ヨリ十月マテハ土橋ヲ架ス	ヘ
	庄内古川	上内川村	作場渡ヲ設テ対岸金杉村ニ達ス	ト
	古利根川	赤沼村	古利根川 渡船アリ 庄内古川 コ、ニモ渡船場アリ	12・チ
	古利根川	藤塚村	古利根川 村民耕作往來ノタメニ渡船ヲ設ク 庄内古川 コ、ニモ渡船ヲ設ク	13・リ
	古利根川	樋堀村	渡場一ヶ所アリ 舟一艘ヲ以テ通セリ	14
	古利根川			

注 『新編武蔵風土記稿』より作成

・記号は図4-14の渡船場位置を表し、算用数字は古利根川、片仮名は江戸川・庄内古川の渡船場位置

遠藤 忠(2014)「二郷半領・松伏領の渡船場」『吉川市史 通史編1』吉川市 410
を加工して作成

表4-37 村々の川舟一覧

(艘)

村 名	耕作船	農船	川下小船	伝馬船	高瀬船	似船船	荷 船	渡 船	計
道 庭 村		2							2
中曾根村	72								72
高 久 村		39							39
二ツ沼村	8								8
高 富 村	14								14
高富村富新田分	14								14
木 売 村	22		3						25
木売新田	22								22
保 村	28		4	1					33
保村中野分	6								6
吉 川 村			13		1				14
平 沼 村	6		14	9	5	4		3	41
関 村	6		4						10
関新田村	16		6						22
川 富 村	3		2				2 (80,48石)		7
川 野 村			1						1
須 賀 村	12		1				3 (60,20,10石)		16
三輪野江村							1(90石)	2(人1,馬1)	3
半 割 村			4						4
土 場 村									0
飯 島 村									0
中 島 村	35								35
加 藤 村			5				1(80石)		6
皿 沼 村	4								4
鹿見塚村									0
吉 屋 村			12						12
中 井 村	14								14
小松川村	7								7
上笹塚村			17						17
会野谷村			2						2
十一軒村	21								21
川 藤 村	135								135
鍋小路村	10		1						11
八子新田	20		2					1	23
上内川村	73		15					3	91
下内川村	89		2						91
広 島 村	54								54
舟 別 計	691	41	108	10	6	4	7	9	876

注 明治9年1月1日調査『武蔵国郡村誌』より作成

遠藤 忠(2014)「吉川地方の主要道」『吉川市史 通史編1』吉川市 415
を加工して作成

表4-38 近世後期の河岸の様子

領名	河川名	村名	河岸情報・他	記号
二郷半領	古利根川	平沼村	当所ハ近村ヨリ江戸運送ノ河岸場ニテ江戸マテノ舟路十里ト云	①
	江戸川 大場川	岩野木村	江戸川 此河縁ニ巻瀬河岸ト唱ヘ近郷ノ貢米ヲ江戸ヘ出ス河岸場アリ 川路十里余	②
	江戸川 大場川	茂田井村	江戸川 此川ノ岸ニ牧瀬河岸ト唱フルニヶ所ノ河岸場アリ	③
	江戸川 庄内古川 大場川	三輪野江村	江戸川 此川ニ作場渡アリ 下総国桐ヶ谷村及下花和村ニ至ル 是ハ近郷ノ樵夫耕作人等便路ノ為設ル所ニシテ猥ニ往来ヲユルサズ 其旨ヲ書シテ寛永八年伊奈半十郎ヨリ出セシ制状アリ 此渡場ノ北ニ河岸場アリ 江戸浅草マデ水路凡十里	④
	江戸川 庄内古川	加藤村	江戸川 作場渡アリ対岸下総国葛飾郡新宿村ヘ達ス 又河岸場アリ 当所ヨリ江戸マデ川路凡十里	⑤
松伏領	古利根川	松伏村	河岸場 村ノ南古利根川ノ内ニテ 近郷ヨリ年貢津出シノ河岸ナリ 名主民部カ進退スル所ユヘ民部河岸ト唱フ 江戸マテ水路凡十二里	⑥

注 『新編武蔵風土記稿』より作成

・記号は図4-14の河岸場位置を表す。

表5-20 旭村川藤河岸と吉川村平沼河岸の輸出入貨物統計

河岸名	貨物品目	明治23年度		明治24年度		明治25年度	
		数	見積価格	数	見積価格	数	見積価格
川藤河岸	輸出	米 820 石	6,576 円	1,100 石	7,326 円	980 石	6,958 円
		縄・苧 520 駄	648	590 駄	725	540 駄	648
		苧 150 駄	120	180 駄	147	200 駄	160
		計	7,344		8,198		7,766
	輸入	下糞 1,710 荷	162	1,510 荷	151	1,600 荷	160
平沼河岸		肥 2,500 貫目	628	2,600 貫目	624	2,880 貫目	720
		塩 150 俵	48	198 俵	63	120 俵	37
		計	838		838		917
	輸出	米 480 石	4,224	6,110 石	40,693	4,966 石	35,755
		酒 410 駄	5,412	458 駄	6,000	450 駄	5,963
		酢 12,800 樽	12,810	13,500 駄	13,510	13,831 樽	13,831
		酒壺詰 510 壺	87	690 壺	117	720 壺	102
		味噌 28 駄	171	33 駄	198	37 樽	222
		醬油 230 樽	184	253 樽	253	288 樽	202
		柿 35 樽	26	105 樽	77	115 樽	85
		縄・苧 1,110 駄	1,443	2,130 駄	2,748	1,944 駄	2,527
		計	24,356		63,595		58,686
	輸入	米 130 駄	1,612	410 石	2,731	512 石	3,635
		酒 2,180 俵	7,739	214 駄	2,675	184 駄	2,318
		粕 7,110 荷	710	1,710 俵	5,985	1,842 俵	6,539
		下肥 310 駄	372	5,310 荷	521	6,750 荷	675
		材木 1,810 俵	561	810 駄	972	541 駄	622
		食塩 4,080 樽	6,120	2,300 俵	713	2,150 俵	645
		酒粕 11,100 樽	2,442	4,110 樽	6,371	4,162 樽	6,659
		空樽 4,300 壺	151	11,083 樽	2,438	11,673 樽	2,568
		計	19,707		22,563		23,837

注 『新編埼玉県史資料編21』92より作成

・見積価格の単位は円(円未満を四捨五入したため合計が合わない場合がある。)

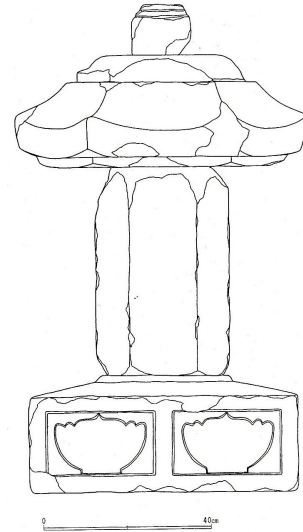
遠藤 忠(2014)「近世後期の河岸の様子」『吉川市史 通史編1』吉川市 417
 吉川市史編さん委員会編(2017)「旭村川藤河岸と吉川村平沼河岸の輸出入貨物統計」
 『吉川市史 通史編2』吉川市 93 を加工して作成

南
无
佛

（光明真言）
正安三年



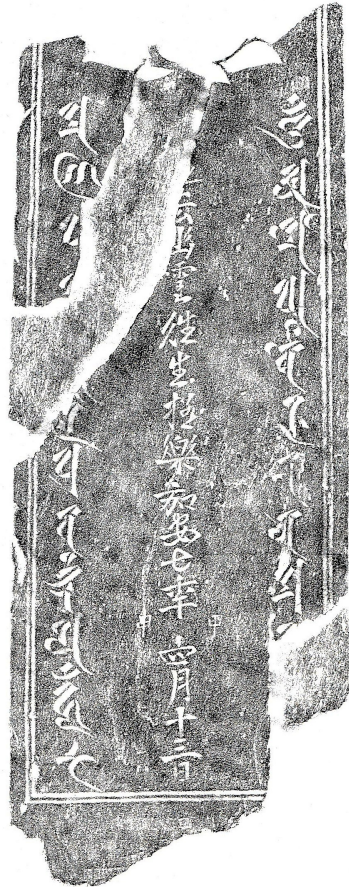
17-1 正安三年銘南無仏板碑



所在地 木光 清浄寺
法量 高七六〇 幅六六〇
備考 図は「埼玉県中世石造遺物調査報告書」から転載



所在地 木光 清浄寺
本尊 南無仏
法量 正安三年（一二〇一）
備考 高二〇三〇 幅五〇〇 厚六〇
「吉川の板碑」No.7 下部欠損のため鉄棒が施されている



14
1
弘安七年銘板碑

（蓮座）

（光明真言）
去
幽靈往生極樂

弘安七年 甲申 四月十三日

所在地 保日蔵院
紀年銘 弘安七年（二二八四）
法量 高九八〇 幅三七〇 厚三八
備考 一吉川の板碑一No.23 二分断
二重枠線

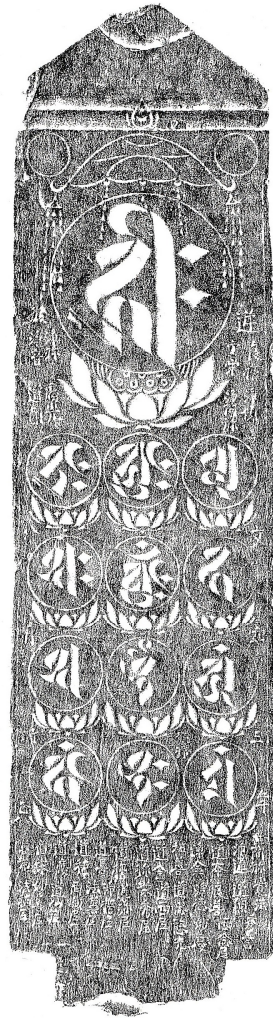


所在地 平沼 智勝院墓地
本尊 阿弥陀三尊種子
紀年銘 永正二年（一五〇五）
法量 高六二二 幅二〇〇 厚二五
備考 一吉川の板碑一No.8 二分断
コンクリートで補修



13
1
永正二年銘阿弥陀三尊種子板碑

キリーク
（月輪座）
サ
道圓禪門
永正二年 丑乙
五月廿八日



11-1 文安三年銘十三仏種子板碑

所在地 吉川延命寺地蔵堂
本尊 十三仏種子
紀年 文安三年（一四五〇）
法量 高一五六〇 幅四一〇 厚二七
備考 〔吉川の板碑〕No.30

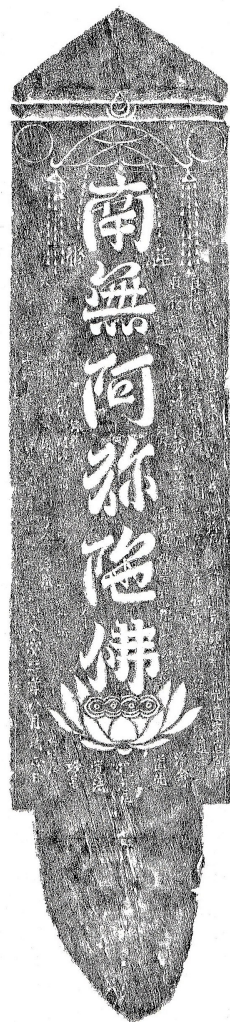
修	月	(天蓋)	逆
浄音	タラーク	キリーク	良誓
浄瑠	(月蓮)	(月蓮)	□栄
道圓	アーンク	アーンク	浄阿弥
八	(月蓮)	(月蓮)	文
サ	バインク	カ	
ク	(月蓮)	(月蓮)	安
月	サ	ア	
	イ	ン	
時	(月蓮)	(月蓮)	三
正	カーン	パ	マ
	(月蓮)	(月蓮)	ン
善教	道栄	道徳	浄運
道栄	法善尼	西蔵尼	道本
妙善尼	法祐尼	西念尼	唯阿弥
		光	覚法
			秀言

諸岡 勝(2009)「吉川の中世石塔(図版・銘文)」『吉川市史 資料編 原始・古代・中世』吉川市 484-485 を加工して作成



11—2 文安四年銘名号板碑

486



所在地 吉川 延命寺地蔵堂
 本尊 名号 文安四年(四四七)
 高 二〇三・〇 幅 四一・〇 厚 三七
 法 銘 文 吉川の板碑
 考 量 高 二〇三・〇 幅 四一・〇 厚 三七
 備 法 銘 文 吉川の板碑
 考 量 高 二〇三・〇 幅 四一・〇 厚 三七

487

月 (天蓋) 日

南 無 阿 弥 陀 仏
 修 浄 尼
 重印 良榮 清賢 良水 良弁 妙弥尼 浄珍 道永 浄阿弥 宗光 道本 惠阿弥
 良誓 定榮 榮朝 善榮 良順 覺圓 良永尼 道定 性永 浄 浄徳 浄運 祐善
 逆 良誓 祐榮 良海 昨海 良珍 誓祐 道浄尼 良善 道圓 慶光 浄光 鏡忍尼
 河内 西蔵尼 妙喜尼 教阿弥 祐弥 浄光 妙善 覺法
 (蓮座)
 文安二年八月時正日



国土交通省国土地理院「治水地形分類図(更新版)」
を加工して作成



国土交通省国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」
 CKT792-C10-38(昭和五十四年(1979)10月1日撮影)
 を加工して作成

「木売落し」の流路の変遷



国土交通省国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」
 CKT892-C4A-41(平成元年(1989)10月21日撮影)
 を加工して作成

川に存在する「島」は、しばしば「中島」、「中洲」と呼ばれる。古来より「中島」、「中洲」は、「蟻ありの熊野くまのもうで詣くまのほんぐうたいしゃきゅうしやち」で有名な熊野本宮大社 旧 社地「大斎原おおゆのほら」に代表されるように、「聖地」となっている例も多く、また、その地形上の特徴から、「渡しわた」の場所として選ばれている例も多い。

旧野島村のじまの浄山寺じょうさんじの付近も、明治十九年(一八八六)に完成した「迅速測図じんそくそくず」⁽¹⁾や、昭和二十年代に撮影された「空中写真」より推測すれば、かつては、元荒川(利根川本流)の「中島」、「中洲」であった可能性が高い。『野島浄山寺口伝書』⁽²⁾の内容からは、旧野島村じょうさんじの浄山寺じょうさんじの付近の「中島」、「中洲」が、「聖地」であり、且つ「渡しわた」の場所であったと、読み解くことも可能である。

現在は河川改修かせんかいしゅうによって消滅したが、越谷市近辺で最大級の「中島」、「中洲」として存在していたのが、旧千足村せんびきの「中嶋」である。現在の「主要地方道 52 号越谷流山線・吉越橋よしこし」の南から「JR武蔵野線・中川橋梁きょうりょう」の南にかけての中川に存在していた。天保七年(1836)原図の「千足村絵図」⁽³⁾には、「千足村中嶋」の文字が記載され、江戸時代後期と推測できる「絵図」⁽⁴⁾には、「千足村ノ内」、「洲」、「畑けん」、「百間」、「三百三十四間けん」等の文字が記載されており、「迅速測図」⁽⁵⁾では、正確な位置や面積等が読み取れる。また、明治十五年(1882)編さんの『武蔵国埼玉郡村誌 卷之二』⁽⁶⁾では、「中島耕地村の東にあり東西一町南北六町」との記載がある⁽⁷⁾。管見の限りでは、旧千足村の「中嶋」には「寺社」は存在せず、畑地であったので、「聖地」であったか否かは不明であるが、かつては、旧千足村の「中嶋」のすぐ下流に、旧千足村と、対岸の旧木売村(現吉川市)の人びとや物資を運ぶ、「木売の渡しきうり わた」⁽⁸⁾が存在していた。

この中川に存在した旧千足村せんびきの「中嶋」は、大正五年(1916) 六月三十日発行の地図⁽⁹⁾に記載され、昭和三年(1928)修正測図の地図⁽¹⁰⁾に記載されていないため、この期間に実施された「十三河川改修かせんかいしゅう」⁽¹¹⁾によって消滅させられたと推測できる。昭和二十六年(1951)八月一日、当時のおおさがみおおさがみ大相模村(旧千足村)と、吉川町きうり(旧木売村)の境界が、中川の流路のほぼ中央部に定まり、「中嶋」の存在した場所の多くは、対岸の吉川町に併合され⁽¹²⁾、翌昭和二十七年(1952)、吉川町大字 共保きようほという新地名が誕生し⁽¹³⁾、さらに、現在の吉川市大字中川台、木売二丁目などの地名へ改称されている。

註

- (1)「明治前期測量 二万分の一 フランス式彩色地図
—第一軍管地方二万分之一迅速測図—埼玉県武蔵国南埼玉郡大口村及黒谷村近傍村落」
- (2)(1973)『越谷市史 第三巻 史料一』越谷市役所 897-898
- (3)(1987)「付図」『八潮市史 史料編 近世2』八潮市役所
- (4)資料番号 26 江戸期「武蔵東部河川流域絵図」No. 10 越谷市立図書館蔵

(5) 註(1)「埼玉県武蔵国北葛飾郡吉川村南埼玉郡増森村及近傍村落」

(6) 埼玉県編(1954)『武蔵国郡村誌 第11巻』埼玉県立図書館 72

(7) 「旧土地台帳」の「千疋村一番地」から「同一四一八番地の二」までを閲覧した結果、

旧千疋村字中嶋耕地は、「番外地(無番地・無地番)」であったことが判明した。

(8) 中山正則(1993)『中川水系 III 人文』埼玉県 482

(9) 埼玉県地域総合調査会編(1980)「付図」『埼玉縣市町村誌 第19巻』埼玉県教育委員会

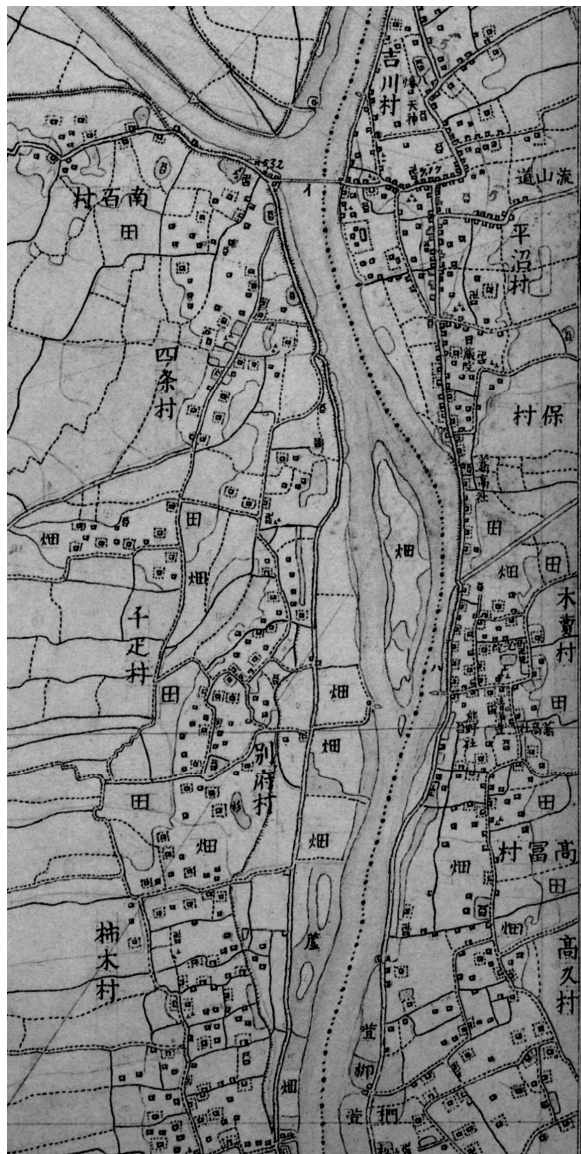
(10) 五万分一地形図 東京一号「野田」大日本帝国陸地測量部(昭和六年九月三十日発行)

(11) 吉本富男(1993)『中川水系 III 人文』埼玉県 391-395

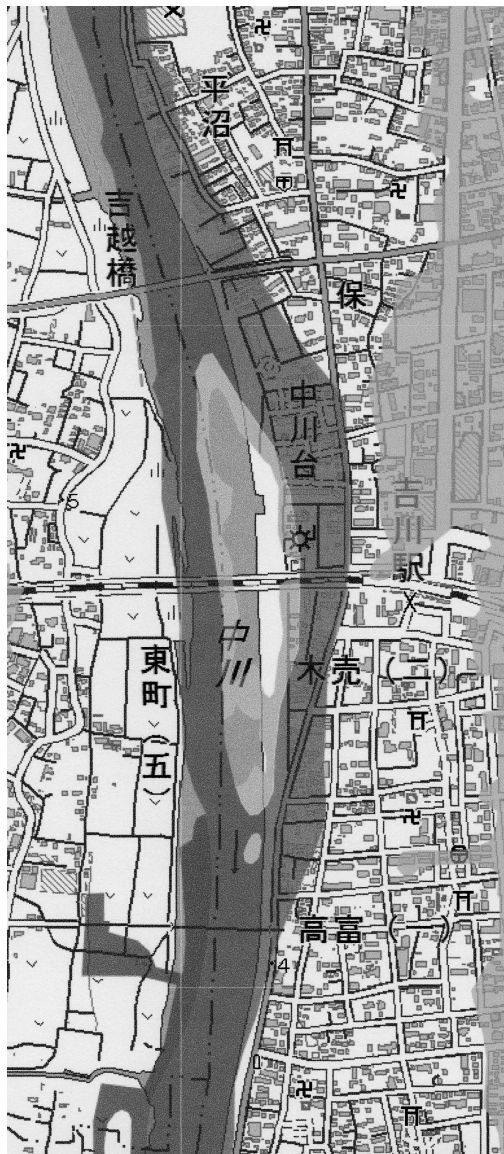
(12) 註(9) 163

(13) 竹内理三編(1980)『角川日本地名大辞典 11 埼玉』角川書店 324

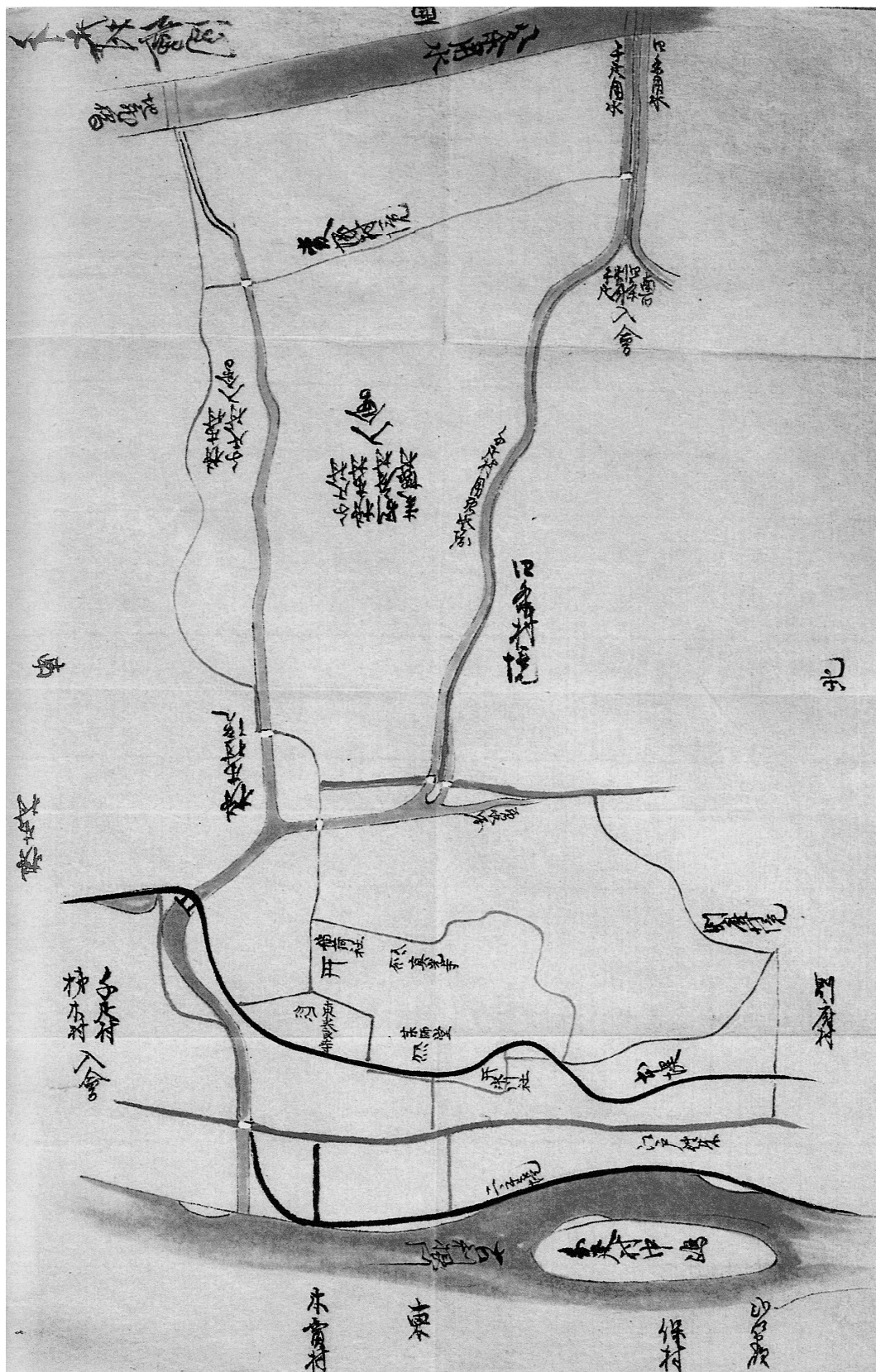
(14) (2017)『吉川市史 通史編2』吉川市 386



「明治前期測量 二万分の一
フランス式彩色地図」
—第一軍管地方二万分一迅速測図—
埼玉県武蔵国北葛飾郡吉川村南埼玉郡増森村
及近傍村落」を加工して作成



国土地理院
「地理院地図(電子国土Web)」
主題図「明治期の低湿地」
を加工して作成



天保七年(1836)原図「千疋村絵図」
八潮市史編さん委員会編(1987)『八潮市史 史料編 近世Ⅱ』八潮市役所から引用

- ☒ 2画面表示
- ☐ 図郭線表示
- ☐ 現在地表示
- ☒ 現在地中心
- ☒ 軌跡

凡例表示

地図不透明度

100% ▼

重ねる地理院タイル

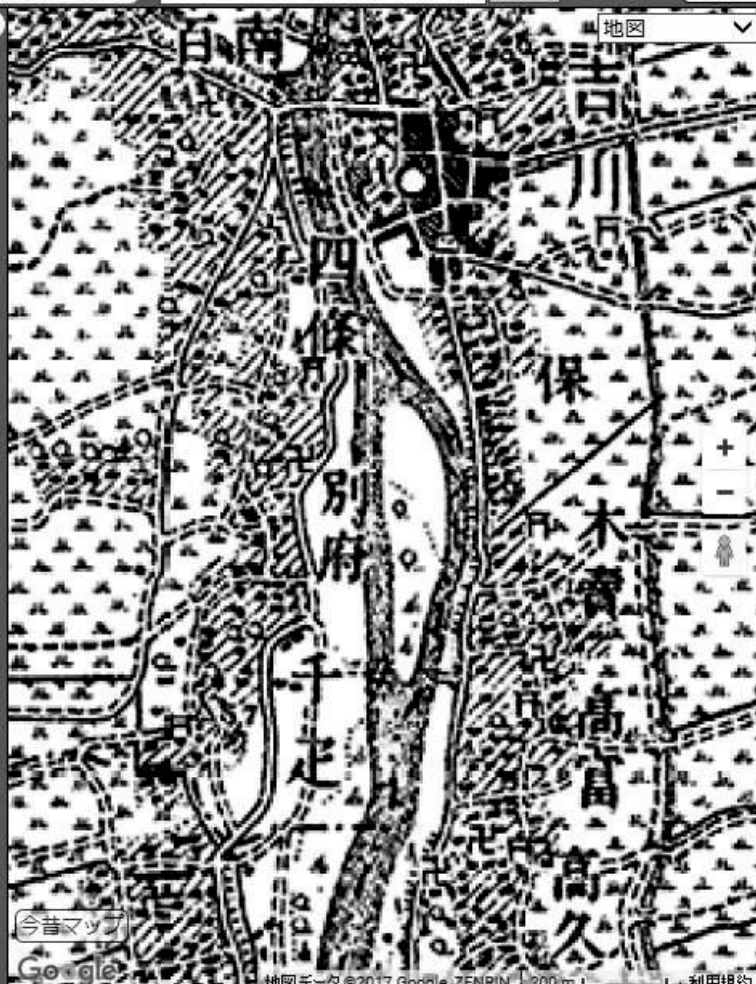
なし ▼

不透明度 20% ▼

データセット選択

関東編 ▼

- ☒ 1894～1915年
- ☐ 1928～1945年
- ☐ 1972～1982年
- ☐ 1988～2008年
- ☐ 地理院地図
- ☐ 非表示



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図及び基礎地図情報を使用した。（承認番号 平25情使、第700号）この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万